

学 第 169 号
令和 5 年 6 月 1 日

各私立学校設置者 様
(幼(新制度移行園を除く)・小・中・高・特)

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

私立学校振興費(運営費)補助金事務取扱要領に定める「エネルギー価格高騰対策割」の
取扱いについて(通知)

私立学校振興費(運営費)補助金事務取扱要領(以下、「要領」という。)に定める「エネルギー価格高騰対策割」の取扱いについては、下記によることとしますので、令和5年6月1日以降はこれにより事務処理を行うようお願いします。

記

1 取扱いについて(要領5(1)シ、(2)カ及び(3)オ関係)

別紙『私立学校振興費(運営費)補助金のうち「エネルギー価格高騰対策割」の取扱いについて』による。

2 その他

エネルギー価格高騰対策所要額調書(要領別紙15)等の提出については、別途通知すること。

担当：私学振興担当 山崎
TEL：019-629-5042 / FAX：019-629-5049
Mail：AH0007@pref.iwate.jp